

風しんの追加的対策(緊急風しん抗体検査等事業・第5期定期予防接種)について

【対象】

定期接種を受ける機会がなく、特に抗体保有率が他の世代に比べ低い昭和37年4月2日(59歳)から昭和54年4月1日(42歳)までに生まれた男性
 *年齢は、令和3年時点

【概要】

- 令和元年度から令和3年度までの3か年(2019年4月1日から2022年3月31日まで)計画で実施。令和4年度から令和6年度までの3か年(2022年4月1日から2025年3月31日まで)期間を延長して実施。
- 区市町村から上記対象者の住民に対し、クーポン券を送付し、ワクチンの効率的な活用を図るため、抗体検査を実施。
- 予防接種法に基づく定期接種の対象とし、抗体検査の結果、抗体価が国の定める基準値以下の場合、定期接種を実施。
- 事業者健診の機会に抗体検査を受けられるようにすることや、夜間・休日の抗体検査・予防接種の実施に向け、体制を整備。

